

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第11期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ブレイド |
| 【英訳名】 | PLAID, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 倉橋 健太 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X 10階 |
| 【電話番号】 | 050-5434-8563（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員CFO 武藤 健太郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座六丁目10番1号 G I N Z A S I X 10階 |
| 【電話番号】 | 050-5434-8563（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員CFO 武藤 健太郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第11期 第1四半期連結 累計期間 | 第10期 |
|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 1,760,796 | 5,444,810 |
| 経常損失 () (千円) | 196,300 | 105,786 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 () (千円) | 184,811 | 106,650 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 197,954 | 105,052 |
| 純資産額 (千円) | 4,812,903 | 4,953,459 |
| 総資産額 (千円) | 8,002,834 | 6,983,950 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円) | 4.87 | 2.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円) | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 59.1 | 69.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

4. 当社は、第10期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,975,771千円となり、前連結会計年度末に比べ1,019,231千円増加いたしました。これは主に長期借入の実行により、現金及び預金が975,421千円増加したことによるものであります。固定資産は2,027,063千円となり、前連結会計年度末に比べ347千円減少いたしました。

この結果、総資産は8,002,834千円となり、前連結会計年度末に比べ1,018,883千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,801,886千円となり、前連結会計年度末に比べ161,615千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が351,280千円増加したことによるものであります。固定負債は1,388,044千円となり、前連結会計年度末に比べ997,824千円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,189,930千円となり、前連結会計年度末に比べ1,159,439千円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,812,903千円となり、前連結会計年度末に比べ140,556千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失184,811千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.1%（前連結会計年度末は69.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当社グループは「データによって人の価値を最大化する」をミッションに掲げ、世の中に溢れる様々なデータを生活者（注1）にとって価値あるものとして還元し、豊かな体験を流通させることを目的に、当社の提供するCX（注2）（顧客体験）プラットフォーム「KARTE」をウェブサイトやスマートフォンアプリを運営する企業に向けて、クラウド方式（注3）で提供しております。

ショッピングや旅行、金融など様々なサービスがインターネットを介して提供されるようになった今、生活者が企業にもとめることは、「自宅にいながら買い物できる」「予約できる」といった単なる利便性だけではなく、自分の興味や状態に合った最適な提案を受けられる良質なコミュニケーションやその先の体験へとシフトしていると当社グループは考えております。

一方で、企業がそれに応えるためには、データの蓄積、統合、分析を通じて一人ひとりの状態を正しく理解し、それに基づいて適切なコミュニケーションを図る、あるいはウェブサイトやスマートフォンアプリをパーソナライズさせる仕組みを構築する必要がありますが、これらの取り組みは企業にとって複雑で難易度の高いものとなっているのが現状です。

企業は「KARTE」を活用することにより、ウェブサイトやスマートフォンアプリ上のリアルタイム行動データを中心とする様々なデータを、ユーザー単位で解析することができます。それによって、一人ひとりの興味や状態が可視化され、ユーザーをPV（注4）やUU（注5）といった塊の「数字」としてだけではなく、一人の「人」として理解しやすくなると当社グループは考えております。その上で企業は、「KARTE」内で一人ひとりの興味や状態に合わせた多様なコミュニケーション施策を実施し、その結果を検証することなどができます。

顧客体験向上やデータ活用に対する企業の関心が高まる中、「KARTE」はウェブサイトやスマートフォンアプリ上のマーケティング領域に留まらず、カスタマーサポート領域など様々な企業活動において活用いただいております。今後も「KARTE」の機能強化や各種プロダクトの提供を通じて、企業が統合的にユーザーを理解できるデータ環境の拡充を進めていきます。

当第1四半期連結累計期間においては、「KARTE」の販売強化に向けた組織変更や人員増強を行ったほか、更なる事業領域の拡大に向けた取り組みも行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループのARR（注6）は6,377,440千円となり、同期間の当社グループの経営成績は、売上高1,760,796千円、営業損失は180,373千円、経常損失は196,300千円、親会社株主に帰属する四半期純損失184,811千円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間より、株式会社Emotion Techが損益計算書上の連結対象となっております。

- （注1）世の中一般の不特定多数の人々を「生活者」、企業が商品・サービスを提供する相手を「ユーザー」と表記しております。
- （注2）Customer xperience（カスタマーエクスペリエンス）の略語であり、一般的に「顧客体験」と訳されますが、顧客がよいと感じられる体験、つまり「顧客が体験して得られる価値」までも含めて定義しております。
- （注3）クラウドコンピューティングの略語であり、ソフトウェア等のシステムをインターネット経由でサービス提供することを前提とした仕組みの総称であります。
- （注4）Page View（ページビュー）の略語であり、ウェブサイト内の特定ページが開かれた回数を表し、ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標の一つです。
- （注5）Unique User（ユニークユーザー）の略語であり、特定の集計期間内にウェブサイト又はスマートフォンアプリに訪問したユーザーの数を表す数値です。
- （注6）Annual Recurring Revenueの略語であり、各期末の月次サブスクリプション売上高を12倍して算出。既存の契約が更新のタイミングで全て更新される前提で、既存の契約のみから、期末月の翌月からの12ヶ月で得られると想定される売上高を表す指標です。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 141,635,600 |
| 計 | 141,635,600 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月9日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 38,194,900 | 38,332,900 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 38,194,900 | 38,332,900 | - | - |

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注)1 | 304,000 | 38,194,900 | 28,414 | 2,671,035 | 28,414 | 4,631,037 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2022年1月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が138,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,264千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 37,884,100 | 378,841 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 37,890,900 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 378,841 | - |

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式25株が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は、記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,172,117 | 5,147,539 |
| 受取手形及び売掛金 | 645,983 | 702,864 |
| その他 | 138,963 | 125,793 |
| 貸倒引当金 | 525 | 425 |
| 流動資産合計 | 4,956,539 | 5,975,771 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 33,706 | 43,263 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,605,111 | 1,564,983 |
| 無形固定資産合計 | 1,605,111 | 1,564,983 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 84,645 | 109,641 |
| 敷金及び保証金 | 285,377 | 291,141 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 18,570 | 18,033 |
| 投資その他の資産合計 | 388,593 | 418,816 |
| 固定資産合計 | 2,027,410 | 2,027,063 |
| 資産合計 | 6,983,950 | 8,002,834 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 5,125 | 8,014 |
| 短期借入金 | 2 200,000 | 2 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 326,576 | 2 677,856 |
| 未払金 | 583,510 | 495,084 |
| 未払法人税等 | 58,300 | 16,116 |
| 前受収益 | 165,019 | - |
| 契約負債 | - | 153,175 |
| 受注損失引当金 | - | 3,217 |
| その他 | 301,738 | 248,422 |
| 流動負債合計 | 1,640,271 | 1,801,886 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 389,514 | 2 1,387,583 |
| 繰延税金負債 | 705 | 461 |
| 固定負債合計 | 390,219 | 1,388,044 |
| 負債合計 | 2,030,490 | 3,189,930 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,642,620 | 2,671,035 |
| 資本剰余金 | 4,602,623 | 4,631,037 |
| 利益剰余金 | 2,385,202 | 2,570,189 |
| 自己株式 | 114 | 228 |
| 株主資本合計 | 4,859,926 | 4,731,655 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,598 | 1,044 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,598 | 1,044 |
| 新株予約権 | 2,287 | 3,145 |
| 非支配株主持分 | 89,647 | 77,058 |
| 純資産合計 | 4,953,459 | 4,812,903 |
| 負債純資産合計 | 6,983,950 | 8,002,834 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日) |
|----------------------|---|
| 売上高 | 1,760,796 |
| 売上原価 | 475,295 |
| 売上総利益 | 1,285,501 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,465,874 |
| 営業損失 () | 180,373 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 51 |
| 受取手数料 | 200 |
| その他 | 385 |
| 営業外収益合計 | 636 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 7,525 |
| 為替差損 | 7,297 |
| その他 | 1,740 |
| 営業外費用合計 | 16,563 |
| 経常損失 () | 196,300 |
| 税金等調整前四半期純損失 () | 196,300 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,100 |
| 法人税等合計 | 1,100 |
| 四半期純損失 () | 197,400 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失 () | 12,588 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失 () | 184,811 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) | |
|---|---------|
| 四半期純損失() | 197,400 |
| その他の包括利益 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 553 |
| その他の包括利益合計 | 553 |
| 四半期包括利益 | 197,954 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 185,365 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 12,588 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結会計期間に係わる顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------------|
| 電子記録債権割引高 | 84,659千円 | 28,892千円 |

2 シンジケートローン契約及び財務制限条項

当社は、2021年9月28日にシンジケートローン契約(タームローン及びコミットメントライン)を締結しております。

本契約に基づくコミットメントラインの借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 500,000 | 500,000 |

本契約については、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に基づき算出される所要運転資金並びに現金及び預金の合計金額から、有利子負債の合計金額を差し引いた金額を0円以下としないこと。
- (2) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2四半期連続して損失としないこと。但し、営業損益が損失となる場合であっても、役員報酬、給料手当、雑給、法定福利費、福利厚生費、採用関連費及び広告宣伝費の合計金額が、売上金の50%相当額を超えた場合、かかる超過金額を販売費及び一般管理費から控除して算出した結果、営業損益が0以上となる場合には義務違反を構成しない。
- (3) タームローンの実行日以降、預金残高をタームローンの個別貸付未払金の元本金額以上に維持すること。

本契約の財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------------|
| 借入金残高 | - 千円 | 1,425,000千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) |
|---------|---|
| 減価償却費 | 4,965千円 |
| のれんの償却額 | 40,127 |

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

| | プロダクト収益 | サービス収益 | 合計 |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 1,578,629 | 42,754 | 1,621,383 |
| 一時点で移転される財又はサービス | - | 139,413 | 139,413 |
| 顧客との契約から生じる収益(合計) | 1,578,629 | 182,167 | 1,760,796 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失() | 4円87銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円) | 184,811 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 184,811 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 37,932,632 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社ブレイド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有吉 真哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレイドの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレイド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。